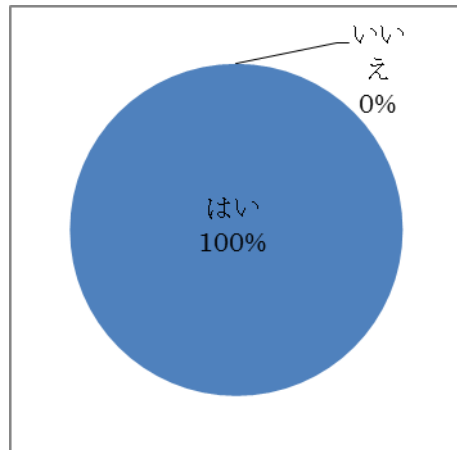


公開質問状回答書グラフ表

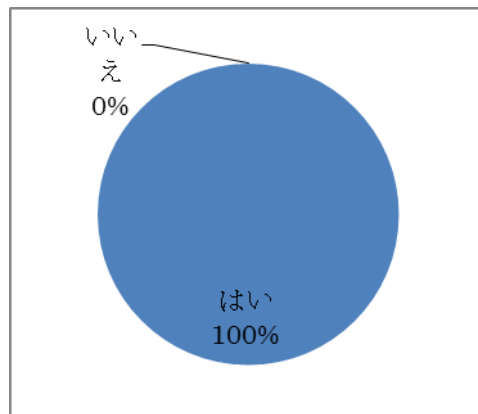
1. あなたは「新座市男女共同参画推進条例」をご存知ですか？

はい	10	100%
いいえ	0	0%
合計	10	100%



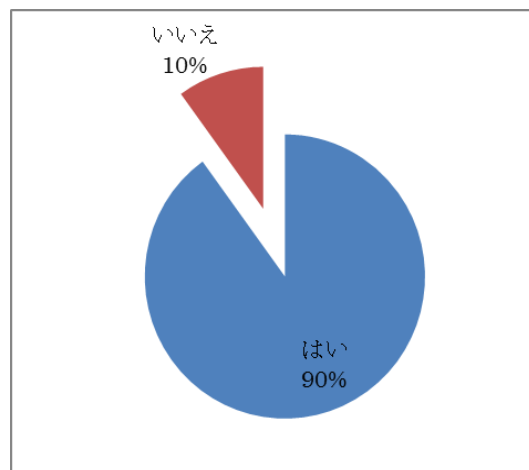
2. 新座市が「男女共同参画都市」宣言をしているのをご存知ですか？

はい	10	100%
いいえ	0	0%
合計	10	100%



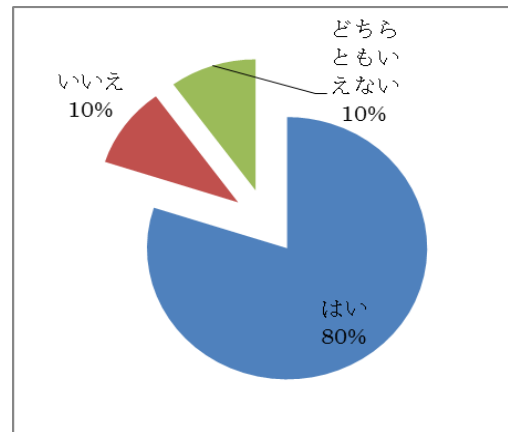
3. あなたは「第2次にいざ男女共同参画プラン」をごぞんじ存知ですか？

はい	9	90%
いいえ	1	10%
合計	10	100%



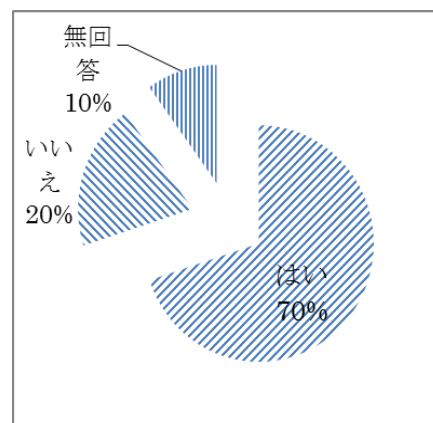
4. 新座市が政策方針決定の場の男女不均衡を是正するため、各種審議会等への女性委員の登用や、女性管理職の比率の達成目標を35%と掲げていますが、あなたはこれを推進しようと思いますか？

はい	8	80%
いいえ	1	10%
どちらともいえない	1	10%
合計	10	100%



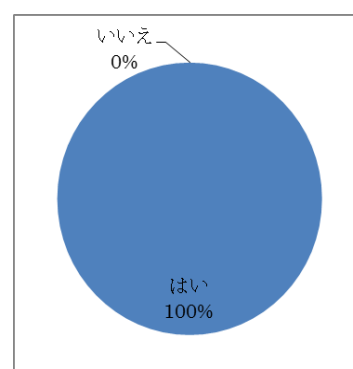
5. 新座市議会が「選択的夫婦別姓」制度の早期実現について、国へ意見書を提出していることをご存知ですか？

はい	7	70%
いいえ	2	20%
無回答	1	10%
合計	10	100%



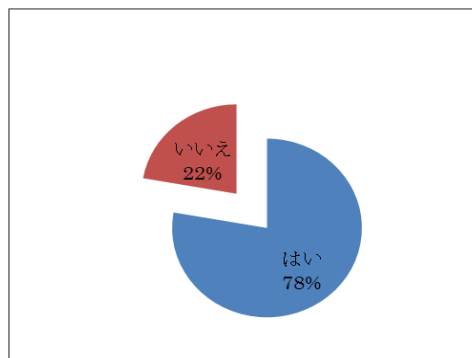
6. 新座市が「職員の旧姓使用」を認めているのをご存知ですか？

はい	10	100%
いいえ	0	0%
合計	10	100%



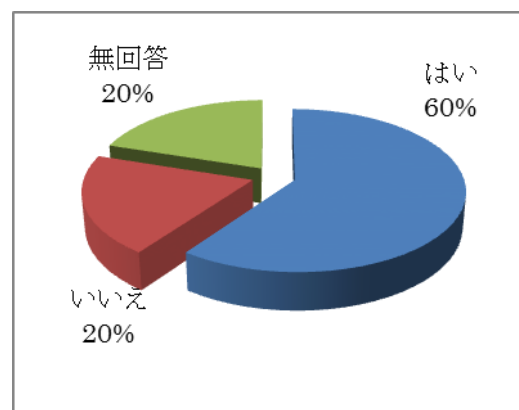
7. 新座市が「公文書の性別記載の廃止」を実施しているのをご存知ですか？

はい	7	78%
いいえ	2	22%
無回答	1	0%
合計	10	100%



8. 質問7で（ア）と答えた方は、その理由をご存知ですか？

はい	6	60%
いいえ	2	20%
無回答	2	20%
合計	10	100%

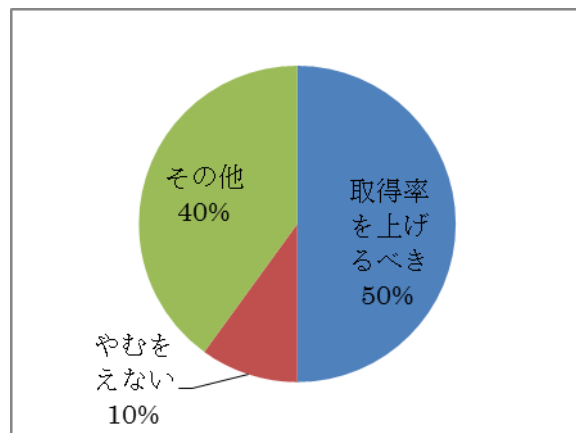


〔理由〕

- セクシュアルマイノリティへの配慮
- 性同一性障がいの方の人権を守るために
- 性同一性障がいの方など、外見上の性別と、戸籍上の性別が異なる方への配慮のため
- 性同一性障がいの方へ配慮し、平成14年から廃止されています。

9. 新座市は「男性職員の育児休業」を奨励していますが、取得率は対象者 15 人中 1 人です（2011 年度途中）。このことについてあなたはどうお考えですか？

取得率を上げるべき	5	50%
やむをえない	1	10%
その他	4	40%
合計	10	100%

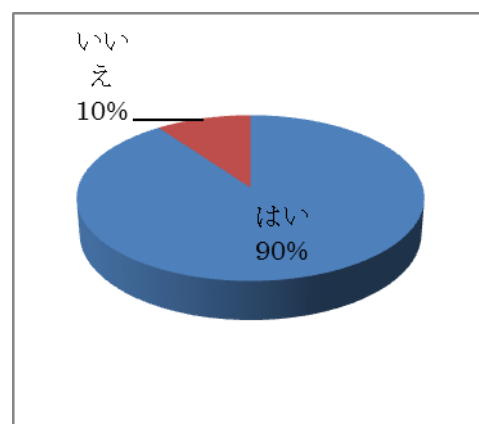


〔理由〕

- 1 / 15 が高いのか低いのか、どのような事情や条件で取得したのか、様々な事情が個人的にあるでしょうから、(ア)(イ) と答えるには条件付がラフすぎます。
- 始まったばかりの制度なので性急に評価すべきではない。年数をかけて拡大を図っていけばよい。

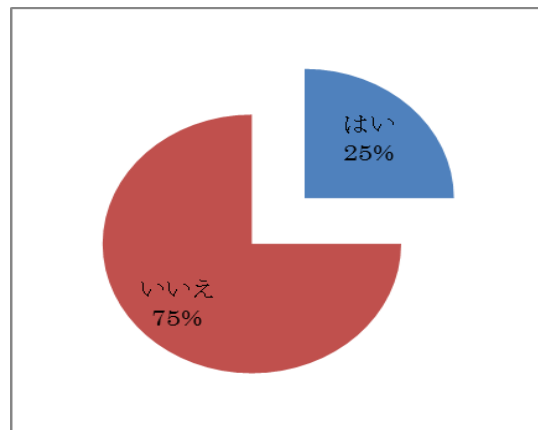
10. 新座市男女共同参画推進センター「ほっと ぷらざ」が主催する事業をご存知ですか？

はい	9	90%
いいえ	1	10%
合計	10	100%



1 1. 質問10で（ア）と答えた方 参加したことがありますか？

はい	2	25%
いいえ	6	75%
合計	8	100%



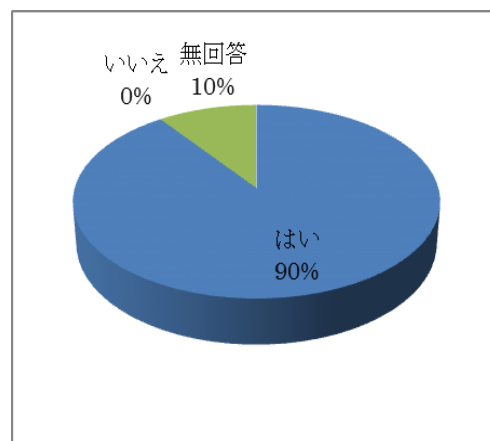
〔事業内容〕

●男女共生フォーラム、パネル展示

●パネル展示によるものは拝見させていただきました。公開講座などには残念ながら参加できておりません。

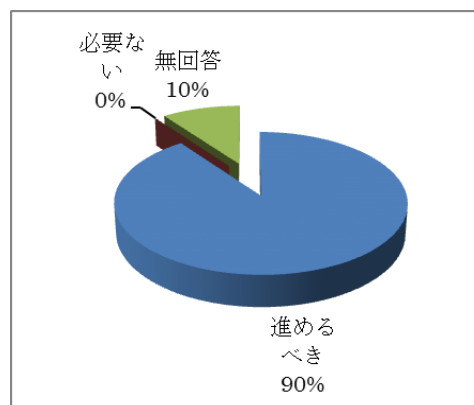
1 2. あなたはドメスティック・バイオレンス＝DV（配偶者および事実婚等のパートナーからの暴力）についてご存知ですか？

はい	9	90%
いいえ	0	0%
無回答	1	10%
合計	10	100%



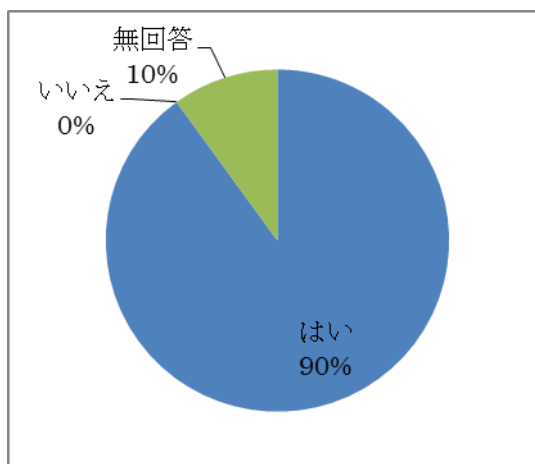
13. 質問 12 で（ア）と答えた方 被害者に対する救済の取り組みについてどう
お考えですか？

進めるべき	9	90%
必要ない	0	0%
無回答	1	10%
合計	10	100%



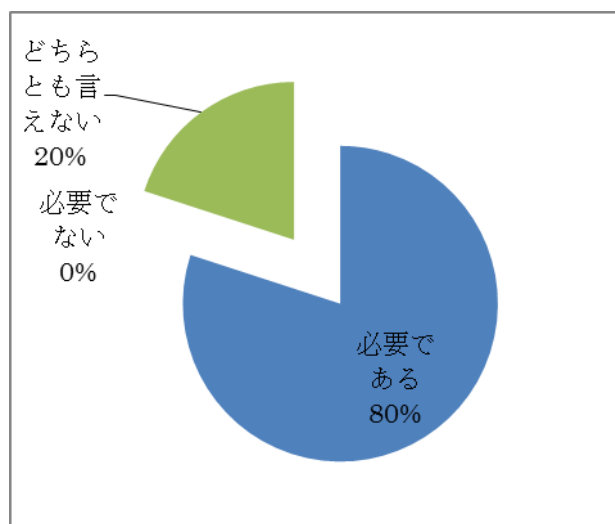
14. あなたは新座市が行っている女性困りごと相談室をご存知ですか？

はい	9	90%
いいえ	0	0%
無回答	1	10%
合計	10	100%



15. あなたは学校で、いのち・人権を大切にする性教育を行うことについてどう
 思いますか？

必要である	8	80%
必要でない	0	0%
どちらとも言えない	2	20%
合計	10	100%



16. その他、男女共同参画社会の実現のために、お考えがありましたらお聞かせ
 ください。

- 男女混合名簿等、学校教育でのとりくみが大切と考えます。
- 男女共同参画社会実現のためには、もっと進んだ社会的規範の変更が必要だと思います。
- 「ワークライフ・バランス」が具体的にもっと進む環境づくりがかかせません。
- 新座市では「新座市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」が、H24～H28までの5年間の計画が策定されています。DV防止と、被害者の保護・自立支援が推進されることを期待しています。また、加害者への教育プログラムの実施についても研究し、提案したいと考えています。